



横浜市福祉サービス第三者評価

# 評価結果報告書

## あおぞら谷津保育園

平成31年4月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

## 目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	25

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	あおぞら谷津保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年3月18日
評価に要した期間	8カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年8月31日～31年1月25日】
  - ・評価機関による職員説明会を開催。その後、常勤・非常勤全ての職員が個々に時間を作り自己評価を行った。
  - ・保育士は個人が記入した自己評価をもとに、クラス→学年の順に意見を出し合ってまとめ、その後、主任と学年リーダーで1つの評価にまとめた。
  - ・給食場も同様に、栄養士と調理員で1項目ずつ確認してまとめたものを1つの評価とし、最後に園長、主任、部主任、栄養士、事務員が集まって園全体の意見としてまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成 31年1月7日～1月21日】

配付：全園児の保護者（79家族）に対して、園から手渡しした。

回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年3月4日、3月6日】
  - 第1日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長・主任）
  - 第2日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士1名・栄養士）  
事業者面接調査（園長・主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年3月4日、3月6日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

あおぞら谷津保育園は京浜急行金沢文庫から徒歩 8 分という交通の便に恵まれたところにあります。周りは住宅地ですが、すぐ近くには鎌倉につながる六国峠のハイキングコースの入り口があり、緑豊かな自然に恵まれています。丘陵地と反対方向には子どもの足で 30～40 分の所に八景島の海があり、水にも親しめます。

あおぞら谷津保育園は社会福祉法人あおぞらが、2005 年 1 月横浜市から公立「谷津保育園」の移管を受け誕生しました。母体のあおぞら保育園は 1955 年に 9 人の母親が集まって共同保育を開始したことから始まったものですが、あおぞら谷津保育園は法人の中で 3 番目の系列保育園です。

園は、通常の保育事業に加えて、産休明け保育、延長保育、障害児保育、一時保育、地域子育て支援拠点事業を実施しています。そのために、一時保育室や地域子育て支援室を備えて地域の保育ニーズに対応する仕組みを作っています。園舎は鉄筋の 2 階建てで、屋上では夏にプールを置くことができます。園庭にはたくさんの遊具が備えられ、広い園庭ではのびのびと子どもたちは体を動かすことができます。

定員は 90 名、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は 7:00～21:00、土曜日は 7:00～18:30 となっています。法人の理念として「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ、『保育は幼児教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」としており、保育目標が「・ともだちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす。・子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」としています。

### 1. 高く評価できる点

#### ● 保育士の働きかけのもとで子どもたちはのびのびと楽しく生活しています

広い園庭で子どもたちはのびのびと動き回ることができます。遊具も数多く用意されており、子どもたちは好きな遊具を取り出して遊びます。2 歳児が乳児用の自動車に縄跳びのロープを巻き付けて引っ張ったり、カンぽっくりのロープを三輪車に巻きつけて引っ張ったりしてアイディア豊富に遊んでいます。砂場では 3 歳児が「水が出るから」とどんどん掘っていくと、本当に出てきて、嬉しそうです。保育士は子どもの発想を大切にしながら見守っています。鉄棒ができない子どもには「できるよ」と保育士ははげまし、周りの子どもたちからも「がんばれ」の応援の言葉がかかります。保育士が補助して足かけあがり成功すると子どもは満足した様子です。

保育室では、画用紙にクレヨンを使って思い思いに絵を描きます。子どもたちが描く様子を「いいね！」と声をかけながら保育士は見守っています。裏表両面に書いた子どもには「かわいいね、どっちを見せたい」と子どもの気持ちを尊重しています。2 歳児の子ども同士のケンカの場面では、「どうして叩いたの？」とわけを聞いて鎮めていますが、4 歳児は、自分たちで話し合っ、じゃんけんて解決することにしました。保育士は段階的に子どもたちで解決していけるよう、場面に応じて働きかけていて、子どもたちは安心してのびのびと育っています。

4・5 歳児は年間通じて一対一のバディを組んで活動しています。いつもペアを組む 5 歳児が 4 歳児をリードして、4 歳児は初めての活動でも 5 歳児に倣って落ち着いて参加できています。本格的なお茶会が園内で開かれましたが、この時も 4 歳児はバディの 5 歳児の通りに動いて楽しくお作法を学ぶことができました。

## **●地域に対して様々な働きかけが行われています**

保育方針の中の一つとして「地域の中で育児に悩む父母たちと共に、子育てについて相談・学習等を行い、地域の子育てセンターとなるよう努力します」が挙げられている通り、園の地域に対する取り組みは活発です。一時保育は園内に一時保育室を作り職員も常時2名配置しており1日平均8名の子どもを受け入れています。園庭開放（月～金）、園舎開放（月～金）、プール開放（夏季）や「親子レストラン」（火曜日）、「あかちゃんの駅」（月～金）、地域身体計測（第3金曜日）などを実施し親子が気軽に園を利用してもらえるような取り組みを実施しています。地域子育て支援センターは専任保育士を配置し、育児相談に應じたり、「旬の食べ物のお話と給食試食会」「ベビーマッサージ」「子どもの偏食への対応策」など育児講座を今年度は19回開催しました。こうした講座については園周辺の地域掲示板にポスターを掲示してもらうなどしています。地域に対しては「子育て新聞」を発行するなどして地域の親子に働きかけています。

## **2. 独自に取り組んでいる点**

### **●職員は自身の資質向上、能力開発に意欲的で、研修制度などを積極的に活用しています**

園では職員の組織構造が明確になっています。園長をトップとして、その下に主任保育士、部主任までを管理職、一般職員は各クラスのリーダー、保育士等と位置付けられており、各職種それぞれの役割、職務内容が明記されています。職員はこうしたキャリアパスの中で自分自身が必要とする研修、能力開発への取り組みを積極的に行っています。園や法人も、管理職、中堅職員、新人職員と階層ごとの研修メニューを組んでいます。園内研修は毎月開催され幼児安全法、体育運動指導、リズムなど外部の講師を招いて指導を受けることもあります。テーマ別園内研究として地域子育て支援、集団作り、発達と遊びなどは園内の職員が発表者となってレベルアップに努めています。職員はこうした研修に積極的に取り組み、研修報告書を作成し現場の職務に活かしています。

### **●保護者との連携に努めています**

園は保護者との関係性、連携を重視しています。あおぞら保育園の創設に保護者が積極的に関わり、協力してきた中で父母の会が結成され、これまで父母と園がともに協力しあって園を育ててきたという歴史がありました。園としても保護者との連携を積極的に進めています。春の遠足、盆踊り大会、新年マラソンもちつき大会などの行事にも父母の会が参加しています。園としては父母の会に対して園の情報公開にも積極的です。保護者に対するアンケート調査結果も公表し、保護者が指摘した園に対する問題点にも回答しています。さらに、園としての自己評価結果についても保護者に公開しており、透明性を確保しています。

## **3. 今後に期待する点**

### **●園としての中・長期計画の策定が期待されます**

単年度計画は策定されていますが、持続可能な園の運営を可能とするためには、常に先を見越した中・長期計画を策定し、その中で単年度計画が策定されていくことが望まれます。現在の段階で園としての中・長期計画は策定されていません。外部環境の変化が予想される場合は、その環境変化を想定した上での計画策定が必要と考えられます。さらに、外部環境が変化することによって、中長期計画の変更が必要とされる場合は、毎年、計画を見直していくローリングが望まれます。法人は、すでに長期のビジョンを作成しています。これを具体的な姿として園の中長期計画に落とし込んでいくことが期待されます。

# ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

## 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育の理念は「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ『保育は幼児教育である』として子ども一人一人の全面発達を保障する」としています。保育方針は「・産休明けから就学前までの一貫した集団保育を通し乳幼児の全面発達を目指します」「・働く父母の就労保障のできる延長保育を致します」「・障がい児保育の実践・研究にとりくみます」「・地域の中で育児に悩む父母たちと共に子育てについての相談・学習等を行い地域の子育てのセンターとなるよう努力します」「・子育ての同じ思いをもつ父母たち地域の人々他の団体とも協力し要求実現のため努力します」「・乳幼児の全面発達を保障していくうえで不可欠の条件である職員の資質向上について積極的にとりくみます」「・これらを進めていくうえで不可欠な民主的な運営を進めます」としており、子ども本人を尊重したのとなっています。常勤職員は無論、パート職員も全員参加のマニュアルを研修する中でも読み合わせして確認しあっています。
- 全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。前年度末に、クラスごとに正規・パート職員を含めた「クラス保育検討会議」の中で議論し、職員会議でその意見をもとに作成しています。
- 年齢ごとの年間指導計画を作成しています。園内研修でも、保育を見直し子ども一人一人を大切に捉えて課題を考える機会を大切にしています。

### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- 入園説明会後に、事前に記入してもらった児童票、健康台帳、問診票をもとに個別に面接しており、その際に子どもの様子を観察しています。
- 慣らし保育は入園時の説明会の時に説明し受け入れています。0歳児の場合、入園当初は担当保育士をきめています。ある程度園になれた頃にはゆるいグループ制を敷いて新入園児に配慮しています。連絡ノートを用いて家庭とのコミュニケーションを密にして、保護者の不安に対処しています。
- すべての子どもについて月間個別指導計画を作成しています。家庭訪問をして、保護者の意向を確かめており、指導計画に反映しています。
- 0歳児については母乳を推奨しており、母乳を持ちこむことを認めています。子どもの月齢によって発達に差異があることから個別指導計画を作成する際には、リーダー会議などで話し合い全職員で情報を共有しています。

- ・1歳児、2歳児の子どもについては、砂・水・泥等、様々な素材に触れたり、散歩に出かけ、自然物に触れたり、五感をたっぷりを使い全身を使った遊びを大切にして保育をしています。子どもたちが自分でやってみたいという思いを引き出し、大切に育てるよう職員会議やテーマ別研究などで職員間で話し合って共有しています。
- ・3歳以上の幼児に関しても、個別の年間指導計画を作成しています。日中は散歩に出かけ、夏には屋上でプール遊びをして、できるだけ身体を動かす計画としています。また、異年齢保育を行っています。様々な行事を通して集団で活動することを体験しています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・すべての保育室が園庭に面してテラスがあり陽光が十分とれる構造となっています。室内は温湿度計が備えられ、エアコンで室温が調整されています。用務員により、清掃・消毒が日常的に行われて、室内外共に清潔に保たれています。
- ・1階の0歳児の保育室横には沐浴設備があり、温水シャワーも備えられています。園庭や屋上のプールにも温水シャワーを備えており、身体を清潔に保つようになっています。
- ・0歳児、1歳児クラスでは衝立やカーテンを設置し、生活・遊びを場面によって区切ることができるように工夫しています。2階の幼児室は、それぞれの保育室の間がパーティションで区切られており、それをたたむと2室または3室開放することで異年齢保育の空間として利用しています。また、1、2階エレベーター前に絵本コーナーを作り、異年齢が自然に交流できる場を作っています。

### 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児だけでなく、幼児についても個別指導計画を作成しています。年2回ケース検討会議を開き、個別の子どもについて議論しています。さらに、保護者からの要請があった時や、保護者と相談したいことがある場合には個人面談を行っています。個別指導計画で離乳食、トイレトレーニングなどの課題については保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- ・入園してからの子どもの発達・成長に関しては児童票、健康記録、経過記録を作成しています。進級にあたっては、保育士同士で進級会議を行っています。

### 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができてきているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。配慮を要する子どもの日誌、個別指導計画ファイルを作成し、職員間で情報を共有しています。配慮を要する子どもについて、クラス担任から報告を受け、ケース検討を行い理解を深め、保育に生かしています。

- 園にはエレベーターが設置され、1階トイレはバリアフリー構造となっています。障害を持った子どもについては個別指導計画を策定しています。横浜市南部地域療育センターと連携しており、定期的に療育センターの巡回訪問相談が行われ、園での様子、療育センターでの様子の情報交換をしたり、園での対応の在り方などの指導を受けています。また園内研修の講師として、障害児保育について職員の能力アップに協力してもらっています。
- 横浜市子ども虐待防止ハンドブックを全職員に配布しています。子どもの毎日の着替えの時にはチェックしたり、朝の受け入れ時などに保護者の様子を観察しながら、問題発見につなげています。虐待が疑われるような場合、保護者との日常のコミュニケーションを取るだけでなく、場合によっては家庭訪問を実施して保護者の支援に心がけています。
- 入園時に保護者から提出してもらう調査票にアレルギーについて項目があり、アレルギーの場合は管理栄養主任、栄養士、クラス担任が保護者と面談しています。経口負荷試験を行っている医療機関を受診し、生活管理指導表を提出してもらいます。アレルギーの子どもについては、食事で座る位置と担当職員を決め、除去食を提供しています。
- 外国籍の子どもがいた時は、その国のことをよく知るために、給食のメニューに加えるなどして子どもたちに親しみを持ってもらうように配慮していました。保護者とのコミュニケーションに関しては、絵を使うなどして丁寧に説明しています。地域に「外国語をしゃべる親の会」というボランティア組織があり、コミュニケーションの援助をしてもらったことがあります。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 園のしおりには苦情相談窓口として受付担当者、責任者、第三者委員が明記され、それぞれ電話番号が掲載されています。また、意見箱も玄関ホールには設置されています。さらに年に1回保護者アンケートを実施しており、苦情・要望を聞いていく仕組みは作られています。
- 連絡帳に書かれた園に対する要望や意見は、そこだけコピーして会議等で共有しています。保護者懇談会でも意見が出されており、園に寄せられた意見・要望は園だよりなどで報告しています。

### 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・年齢や発達、子どもの興味に合わせておもちゃや絵本が用意され、発達にあわせ細かなおもちゃを使う時は衝立をしたり、じゅうたんやゴザなどでコーナーを作り、落ち着いて遊べる環境になっています。子どもたちがおもちゃや教材等を自分で選んで遊び、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。おもちゃは種類ごとに写真を貼ったケースに入れられ、子どもたちが片付けやすくなっています。
- ・子どもたちが好きな絵本から劇ごっこや劇づくりに遊びを発展し、クリスマス会に発表するなど子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れています。自由遊びの時間に子どもたちは友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は、遊びが見つけれない子どもに話しかけて興味のあるものを探し、友達と一緒にやってみよう誘っています。
- ・園の年間指導計画の「具体的な活動」に栽培の項目を設け、0歳児から活動しています。年齢に応じて農家と一緒に園の畑にキャベツやジャガイモを植えたり、プランターでナスやピーマン、トマト、オクラなどの夏野菜を育て、収穫を体験しています。収穫した野菜は給食で食べたり、子どもたちがクッキングをしています。収穫したさつま芋で「焼き芋パーティー」を開催して地域の親子や近隣の方にも味わってもらっています。子どもたちは育てたヒマワリの絵を描いたり、5歳児はザリガニ釣りをして飼育活動につなげたりと保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは散歩や園外活動で出かけた時に出会う地域の人や商店街の人々と挨拶を交わし、六国峠、海の公園、称名寺などで地域を知り、自然に触れる機会を作っています。
- ・子どもの年齢や発達にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、手遊び、リズム遊びなどを行っています。子どもの自発的な表現を促すために様々な素材が用意されています。子どもたちは画用紙にクレヨンで絵を描いたり、自由遊びの時間に「パプリカ」の歌を歌ったり、踊ったりしている姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等について保育士は、危険のないよう子どもの気持ちを代弁したり、子どもたちがお互いの気持ちを尊重しつつ、納得して仲直りができるよう配慮しています。子どもたちは行事や誕生日会、野外活動など常に異年齢で過ごしています。また、幼児クラスは夏季に異年齢保育期間を設け、縦割りのクラスで活動します。年度後半には年長児が1歳児からの子どもたちの午睡後の着替えなどの手伝いに行き、異年齢の子ども同士が関わられるよう配慮しています。職員は、公平で温かい態度や言葉遣いで子どもに接し、信頼されるよう努めています。
- ・発達に応じて運動能力を高められるよう、園庭遊びや散歩など野外活動を積極的に取り入れています。園庭は朝や午後も利用しています。また、室内でもリズム遊びや鉄棒、マット、巧技台などを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。紫外線対策として、ウッドデッキに「オーニング」を設置し、夏季の砂場や乳児用プールにはテントを張っています。散歩や野外活動の際は、子どもたちはたれ付き帽子をかぶっています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・園は、「・おなかやすく生活リズムをつくろう・食べものに興味をもち、好きなものをふやそう・みんなで美味しく楽しく食べよう」を食育目標に掲げ、子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切に考え、子どもが完食した喜びを感じられるよう、保育士は声掛けをして援助しています。乳児の授乳は、毎日の様子を保護者と連携を取って進めています。保護者の要望に応じて冷凍母乳、冷蔵母乳の受け入れを行っています。「年間指導計画給食室」を作成して、食事を豊かに楽しむ工夫をしています。年齢に応じて食材に触れたり、クッキングをして野菜を食べられるよう工夫したり、収穫した野菜を給食室で調理してもらうなど子どもたちが食事やその過程に関心を持てるよう努めています。
- ・七夕、お月見、節分などの季節の行事に合わせた献立を取り入れ、季節感を大切に旬の食材を使って調理しています。食材は地産地消として地元の業者から購入し、安全に配慮して適切な温度で管理して保管し、記録しています。子どもたちは調理の様子を見ることができ、良い匂いを感じながら給食を楽しみにしています。子どもの成長や発達にあわせて、食器は0歳児、1・2歳児、幼児と3種類、スプーンなどは0歳児用に3種類、1・2歳児、幼児と大きさを変えるなど子どもの発達段階に配慮しています。
- ・給食室の職員3名が交代で各クラスに入って一緒に給食を食べ、子どもたちの喫食状況を見ています。また、月1回開催される給食会議では、残食記録や保育士から提出してもらった子どもの喫食状況や嗜好などの情報を参考にして、献立作成や調理方法の工夫に反映させています。
- ・「献立表」「給食だより」を毎月保護者に配布しています。「給食だより」には“あおぞら食育目標”“春の旬のお野菜を使いましょう”“秋のおいしい食べもの”“大豆パワー”などの情報や給食メニューのレシピを紹介しています。保育参観、保育参加の時に子どもと一緒に給食を食べる機会を設けているほか、週1回保護者や地域の親子に向けて「親子レストラン」を行っています。
- ・午睡前に保育士は絵本を読み聞かせをしたり、照明を調節するなどして、子どもたちが遊びの場から休息の場へと切り替えられるよう配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として全員仰向けに寝るよう努め、0・1歳児クラスは5分間隔、さらに各クラスの新入園児は2か月間5分間隔で睡眠時の呼吸チェックしてプレスチェック表に記録しています。年長児は運動会後から午睡をせずに過ごします。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、保育日誌に排泄の記録をして個人差を尊重しています。トイレトレーニングは家庭と連携を取り、個別に対応しています。一人一人の様子を見ながら声掛けし、トイレに誘っています。園は、幼児トイレのシャワー室にカーテンを設置し、おもらしをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないようさり気なく対処するよう努めています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら子どもが十分に保育士に甘えられるなどゆっくり落ち着いて遊べるよう配慮しています。登園時に受け入れを担当した保育士が保護者から聞いた様子や保育中の子どもの様子、体調などをクラス毎の「引き継ぎノート」に記入して申し送りを行っています。保育時間の長い子どもには、18時30分に補食を、19時には夕食を提供しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルは職員に配布されています。子どもの健康に関するマニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し情報は職員間で把握しています。得た既往歴の情報は一覧表にして職員に周知して保育活動に活かしています。
- ・保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者に電話連絡したり、連絡帳に記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。「引き継ぎノート」に記載して翌朝、職員は子どもの様子を保護者から確認するなど連続して把握するようにしています。歯磨き指導は0歳児から導入しています。4・5歳児クラスは歯科健診後、歯科衛生士によりブラッシング指導を受けています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。また、保護者に事前に「問診票」を配り、嘱託医に診てもらいたいことを聞き、結果を知らせています。嘱託医とは、毎年園内研修の講師をしてもらい、わからないことがあれば随時相談するなど連携を図っています。
- ・感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対処方法を明記しています。保護者には、感染症の登園停止基準が記載された「入園・進級のしおり」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が主任、園長に報告して保護者に速やかに連絡し、別室で静かに過ごすようにしています。感染症が発生した時は、玄関と該当クラスに掲示するほか一斉メール配信アプリで配信して知らせています。感染症に関する最新情報は医師の理事長から入手でき、その都度職員に周知しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理マニュアルがあり、園内及び法人4園でリスクマネジメント委員会を定期的を開催して、マニュアルの見直しをしています。見直されたマニュアルは、年度始めに全職員が参加するマニュアル確認会議で確認しています。  
保育室やトイレなどの園内の清掃や玩具の洗浄・消毒などの環境整備は、専任職員や保育士がマニュアルに基づいて行ない、環境整備チェック表や用務日記に記録され、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルは、地震発生時、不審者遭遇時、屋外活動時など様々な対応策が記載され、職員に配布されています。また、土砂災害マニュアルを作成して、金沢区に提出し、保護者にも対応策を説明しています。地震を想定して転倒防止策や落下防止策がとられ、屋上の防災倉庫には備蓄食料や水、防寒具、発電機等を備えています。緊急連絡体制が確立され、毎月様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。全職員が参加する毎年6月の園内研修は、日本赤十字社から講師を招き「幼児安全短期講

習」を2日間にわたり受講して救急救命法を学んでいます。

- 園は、重大な事故につながらないように「衛生管理マニュアル」や「園児安全についてのマニュアル」などに場面別における留意事項が記されており、職員に周知しています。また、午睡時はプレスチェック要員を、プール遊びではプール監視員を配置するなどの対策を講じています。
- 保護者の緊急連絡先リストが確立されており、医療機関、関係機関への連絡体制も確立しています。子どものケガについては、担任から園長、主任に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、時間や場所別など統計結果を改善策に活かしています。職員は会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を共有しています。
- 警備会社のセキュリティシステムを導入して、出入口は電子錠で施錠しています。不審者対応訓練を実施し、通報体制が確立しています。不審者情報は、金沢区の安全安心メールやピーガルくん（神奈川県警察子ども安全メール）に職員が登録し受信できるようにしています。また、警察とは防犯情報訪問など連携を取っています。

### 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- 園は、「人権擁護セルフチェック」を職員が個々に行い、職員会議等で意見交換した内容を主任がまとめて法人各園で共有するようにしています。子どもの人権を尊重した保育を行うことは全職員の共通理解と認識しています。保育士は、穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲みとるよう努めて日々の保育を実施しています。主任は、気になる言葉かけ、配慮を要する言葉かけなど気づいた時は、その都度指摘して改善に努めるよう配慮しています。
- 友達や保育士の視線を意識せずに過ごせるよう、保育室に子どもたちが落ち着ける場所を用意しています。ウッドデッキや他の保育室、エレベーター前のコーナーなど必要に応じて一対一で威圧感を与えず静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置し、幼児シャワーにはカーテンを設置し、屋上のプールへの移動階段にはすだれを用意するなどプライバシーに配慮しています。
- 守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインが整備されており、全職員に周知するとともに「新年度マニュアル確認」の際に確認しています。また、個人情報の取り扱いについては、入園説明会等で保護者に説明し、承諾を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠のできる場所に保管、管理されています。
- 遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分け等も性別で区別せず活動しています。職員は、固定観念を持たずに保育ができるよう外部研修の結果を報告して共有したり、関連する保育雑誌を職員間で読んだりしてジェンダーフリーについて学び、会議などでも話し合い、気づいた時に注意し合える関係を作っています。

### 評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 入園時に配布する「入園・進級のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記し、各クラスに掲示しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで保護者に説明する機会を設けたり、園誌「麦わらぼうし」や園だより、クラスだよりなどで保育方針が理解できるよう努めています。また、保護者へのアンケートなどを通して、保育方針が理解されている

か把握しています。

- 降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、乳児クラスは家庭と園生活の連続性を考慮した書式を使用し、幼児クラスは家庭での子どもの様子、疑問、質問を記入するなど全クラスが連絡帳を用いて保護者と日常的に情報交換をしています。また、入園、進級後に家庭訪問を行い、個別に担任と話をする機会を設けています。個別面談は保護者の要望に応じて随時行っています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもの日常の様子などを伝える保護者懇談会を年5回（その内1回は父親懇談会）を実施しています。
- 登降園時など、日常的に保護者からの相談を受けています。また、必要に応じてプライバシーが守れる部屋で落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう部主任等から助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、職員間で共有して継続的なフォローができています。
- 園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えています。また、クラス通信を随時発行して保育の様子や懇談会、保育参観などへ参加した保護者のコメントも掲載して情報共有を図っています。全クラスのその日の様子を書いたホワイトボードを掲示したり、保育の写真を貼ったりして活動内容を保護者に知らせています。全体の学習会には、各クラスの写真をスライドして上映しています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、前年度末に「入園・進級のしおり」を配布して年間行事予定を知らせています。さらに、毎月の園だよりで月の予定の詳細を配布しています。6月に保育参観週間を設け、保育参加は随時受け入れています。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、懇談会などのレジメや資料を手渡しし、個別に内容を伝えています。
- 保護者組織として「父母の会」があり、自主的な活動ができるよう、保育室などの場所を提供しています。園と父母の会の共催行事などは、実行委員会を立ち上げ職員も一緒に参加し活動しています。また、父母の会主催のクラス懇親会に担任が参加しています。父母の会とは「子どもを真ん中に」一緒に手をつなぎ解決していけることを大切に、良好な信頼関係が築けるよう積極的にコミュニケーションを取っています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 金沢区子育てひろば私立常設園 地域子育て支援センター「あおぞら」を運営し、専任保育士を配置しています。地域の親子との日常的な会話の中で相談や要望を聞いたり、育児講座後のアンケートなどから要望を把握しています。園長、主任、担当者は横浜市地域子育て支援担当者研修や金沢区育児支援会議、金沢区子育てすこやか連絡会などに積極的に参加して園を取り巻く状況やニーズを把握するよう努めています。
- 職員会議の議題に「地域子育て支援」を取り上げ、地域担当者から地域子育て支援活動や親子の様子等を報告してもらい、職員間で共有しています。地域での子育て支援サービスとして、一時保育（一日平均8名）交流保育（年31回実施）園庭開放（月～金）園舎開放（月～金）プール開放（夏季）あかちゃんの駅（月～金）親子レストラン（火曜日）地域身体計測（第3金曜日）貸出し絵本などを提供しています。地域の保護者や子どもに向けて「旬の食べ物のお話と給食試食」「ベビーマッサージ」「子どもの偏食への対応実践編」など育児講座を今年度は19回開催しました。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 「子育て新聞」や「地域子育て支援センター通信」などを町内会や嘱託医、子育てひろば、子育て拠点などに置いてもらったり、町内会に回覧してもらうなど情報提供しています。育児相談は、月曜日から金曜日までの毎日実施する他、園舎や園庭を毎日開放した際に悩みや相談を聞いています。保育園からのお知らせや育児講座などのポスターを園周辺に掲示したり、町内会の地域掲示板に掲示して情報提供に努めています。
- 金沢区こども家庭支援課や金沢区福祉保健センター、横浜市南部地域療育センター、児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員が共有しています。また、関係機関との連携は主任が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・「あおぞらふれあいまつり in 谷津」では「地域交流と子育て支援」をテーマに開催して地域の方を招待しています。そのほか、運動会や盆踊り大会、新年マラソンもちつき大会などの行事に地域の親子を招待しています。地域の商店街と花の種を植えて育てる「緑化運動」に参加し、町内会老人会「谷津染井クラブ」とは毎月交流を行っています。近隣中学校の職業体験を積極的に受け入れ学校教育との連携を図っています。近隣保育園や地域の学童、商店街などに長テーブル、テント、ベンチ、ビールケースなどを貸し出しています。園は町内会に入会し、行事の前には近隣の方に挨拶に行き、行事後は園で焼いた焼き芋やお餅をおすそ分けして感謝を伝える等近隣との友好的な関係を築く取り組みを行っています。
- ・地域の文化・レクレーション施設として、金沢図書館や富岡ログハウスを利用しています。また、散歩で称名寺などに行って金沢区の文化に触れる機会を持っています。子どもたちは商店街に出かけクッキングの買い物をしたり、ハロウィンではふれあいまつりのチラシ渡しをするなど交流しています。5歳児クラスは近隣保育園 3 園と年間を通して交流し、3 園対抗ドッジボール大会を行っています。また、金沢区「かなざわっこキラキラスポーツフェスティバル」では、園庭を会場として提供し、地域の保育園と連携をして沢山の子どもたちと交流をしました。地域の盆踊り大会に参加するなど地域の行事や活動に参加できるよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育理念や特色、サービス内容などの情報をパンフレットや法人ホームページ、地域子育て支援センターホームページなどで地域や関係機関に提供しています。また、子育て新聞、保健だより、給食だよりなどを地域に回覧、掲示、郵送しています。横浜市の“ヨコハマはびねすぽっと”や広報よこはま金沢区版などの他、いくつかの新聞から取材を受けて園の情報を提供しています。
- ・利用者の問い合わせに対して、主に主任が対応しており、見学ができることを案内しています。見学希望者の多い月は、見学会を設定し、ホームページで日時を知らせていますが、個別にも対応しています。また、園舎・園庭開放（月～金）をしているのでいつでも来園できることを伝えています。

### 評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションを実施し、ボランティアに対して利用者への配慮や活動の際の留意事項等を説明しています。ボランティアの受け入れ対応は部主任が担当しており、受け入れにあたり、あらかじめ職員は会議で説明し、保護者には園だよりで周知しています。園はボランティアの力を引き出せるよう配慮しています。
- 実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等を丁寧に説明しています。実習生の受け入れ対応は部主任が担当しており、受け入れにあたりあらかじめ職員には会議で説明し、保護者には掲示と園だよりで周知しています。実習生の実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。反省会には、実習生と担当クラス担任、担当職員、部主任保育士が参加して振り返りを行い、意見交換の時間を持っています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長は園の「人材育成と人材確保の取り組み」をまとめており、人材育成に力を注いでいます。法人内研修は毎年計画的に行われています。「新人研修」「主任研修」「管理職研修」「事業別交流保育研修」、「クラス別交流保育」など、職員の習熟度別に行っており、同時にキャリアパスを明示して研修しているといえます。職員それぞれに対し半期に1回、意向調査をしており、職員の自己評価も行っています。
- ・園内研修は毎月1回テーマを決めて実施しており、常勤、非常勤を問わずだれでも参加することができます。園外研修は、横浜市こども青少年局や金沢区福祉保健センターなどが実施する研修等に参加しています。研修参加者は研修報告を毎回書き、その中で自己評価を行い、研修の成果がどのように現場で生かされているかの評価も行われています。
- ・非常勤の職員はクラスに固定的に配置し、子どもとの関係性に配慮しています。働きやすいように出勤日や、出勤時間のシフト制を取っており、主任がこれらをまとめています。非常勤職員の指導担当者はクラス担任となっており、年に3回はクラス検討会議に参加しており、子どもたちの姿を確認し、情報の共有を図っています

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・法人内研修の中で交流研修が行われています。そこでは、他の保育園の保育の現場に保育士が参加し、自分たちの保育を他の園の保育士に見てもらい、他の園の方法を勉強しています。こうした、保育の実践を全国大会にも積極的に発表し、また、大学の講師等を招き、学習する機会を設けています。
- ・毎日の日誌や、月案に振り返りの欄を設け、自分たちの保育について計画と実際の結果を評価しています。ケース検討やクラスの反省会を通して、子ども一人ひとりの育ちについて振り返りをおこない、園の取り組みとして取り上げられるようにしています。
- ・園の自己評価は、保育士の個々の自己評価を踏まえて実施しています。園の自己評価は年度期初の目標・課題について取り組み状況を自己評価しています。自己評価結果から次期の課題を抽出しています。

### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 園長による「あおぞら谷津保育園の人材構成と人材確保の取り組み」に職員の等級別の役割・研修内容が示されていて、キャリアパスが示されています。職員からは毎年、意向調査・自己評価表により自身の評価を行っており、これをもとに園長は成果・貢献度を評価していきます。処遇改善については、労働組合との話し合いを大切にしています。
- 職務分掌規定が作成されており、役職・習熟度等に応じた期待する役割が明示されています。仕事はできる限り現場の裁量ができるように権限移譲が行われています。職員の自己評価や意向調査を大切に職員満足度・要望等を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・就業規則に職員としての服務規定が記され、また法人の運営規定には個人情報の保護規定が示されており、職員等に周知されています。
- ・園の自己評価結果は園の玄関に掲示され、職員アンケート結果は父母の会で公表しています。経営状況に関しては、社会福祉法人公開システムでインターネット上に公開され、誰でも見ることができるようになっています。
- ・各保育室ではごみの分別収集に取り組んでいます。裏紙・段ボールなどについては再活用してごみの減量に取り組んでいます。電気をこまめに切り、エアコンの設定温度を適切に保つようにして省エネに取り組んでいます。また、環境取り組み規定を作り環境への配慮をしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・あおぞらの理念、方針、目標は保育室と玄関ホールに掲示しています。また、年度初めに実施する園内研修ではあおぞら保育園の歴史を振り返りながら、理念や方針を学習し、確認しています。
- ・地域子育て支援センターを開設し、さらに親子レストランを地域に開放すること、ICカードの導入などの重要課題については園、保護者会、労働組合と話し合い、決定しています。
- ・主任、部主任といった主任クラスはクラスを担当せず、現場職員の指導やサポートに当たっています。法人内で管理職研修、主任研修などの研修を年間を通じて実施し、スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成しています。

注) 本項目は、市立保育所については非該当とします。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・金沢区の私立園長会議・公私合同園長会議に園長が出席し、区の育児支援会議、区の社会福祉協議会による子育て連絡会議に園長及び主任が出席し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報については園長主任会議、リーダー会議を開き幹部職員間で共有しています。
- ・現在の段階で園としての中・長期計画は策定されていません。ただし、単年度事業計画は策定されています。法人ではキャリアパスの中で、幹部職員を育成しており、また税理士などの外部の専門家に経営に関して意見を聞いています。現在、法人の長期的なビジョンは作成されているので、これを園としての具体的な年度計画として中・長期計画に落とし込んでいくことが期待されます。

## ◆利用者家族アンケート◆

### 【実施概要】

- 実施期間：平成31年1月7日～1月21日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、  
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付79件、回収46件、回収率58.2%

### 【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は89.0%の方が知っており、その100.0%と全員の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が90%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」・・・ 93.5%
- 問4 「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」・・・ 91.3%
- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」・・・ 93.5%

そのほか、問4の「クラスの活動や遊びについて」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」「給食の献立内容について」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、問7の「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」などの項目で、80%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が10%を上回ったのは次のとおりです。

- 問2 「費用やきまりに関する説明について」・・・ 19.6%
- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」・・・ 13.1%

保育園の総合満足度は、97.8%（「満足」71.7%、「どちらかといえば満足」26.1%）と極めて高くなっています。

自由記述欄では、「子ども一人一人をよく見て下さり、子どもものびのびと成長させていただいています」「パートの先生含め全員の先生が子どもの名前を覚えていて、親の顔も覚えていて挨拶してくれるなど雰囲気の良い保育園」「地域の方々や園とも交流したり、自然とのふれあいや食育にも力を入れている」などの意見のほか、「保護者の行事参加の負担をもう少し減らして欲しい」「保育料以外に施設にあてる寄付金や後援会費があり厳しい」などの意見がありました。

## あおぞら谷津保育園 利用者家族アンケート集計結果

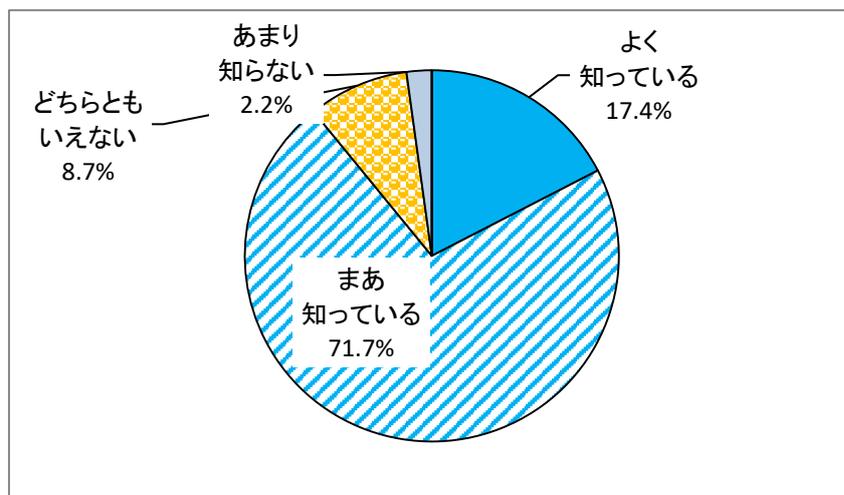
実 施 期 間	平成31年1月7日～1月21日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	79 件
有 効 回 答 数	46 件
回 収 率	58.2 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答
	5	7	7	14	7	5	1

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

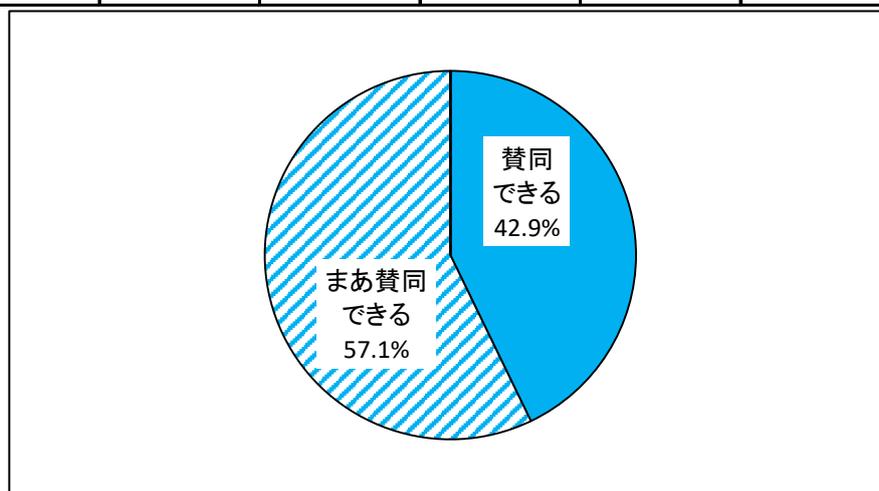
### 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	17.4	71.7	8.7	2.2	0.0	0.0	



### 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	73.9	15.2	2.2	0.0	8.7	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.5	39.1	2.2	0.0	2.2	0.0	
園の目標や方針についての説明には	54.3	43.5	0.0	0.0	2.2	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	63.0	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67.4	30.4	2.2	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	41.3	37.0	17.4	2.2	2.2	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	56.5	32.6	6.5	2.2	0.0	2.2	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47.8	41.3	4.3	2.2	2.2	2.2	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	84.8	13.0	0.0	0.0	0.0	2.2	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	93.5	4.3	0.0	0.0	0.0	2.2	
園のおもちゃや教材については	76.0	19.6	2.2	0.0	0.0	2.2	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	91.3	6.5	0.0	0.0	0.0	2.2	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	80.4	15.2	2.2	0.0	0.0	2.2	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	80.4	17.4	0.0	0.0	0.0	2.2	

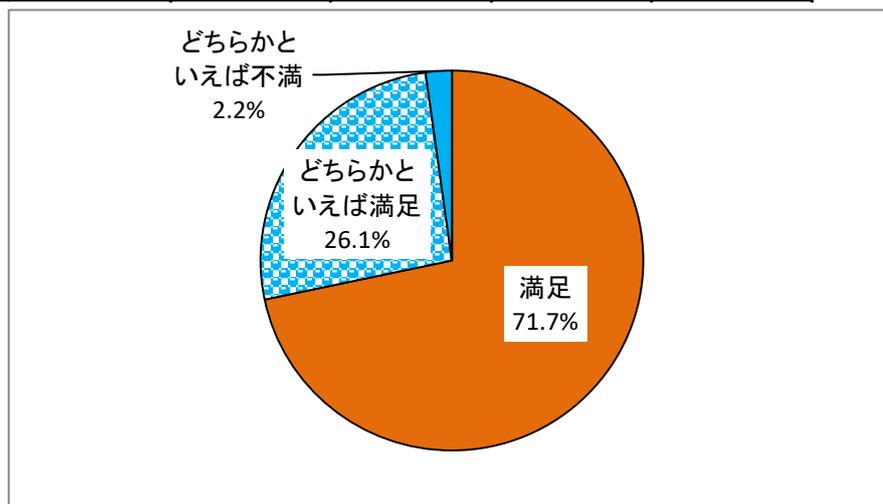
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	89.1	8.7	0.0	0.0	0.0	2.2	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	93.5	4.3	0.0	0.0	0.0	2.2	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	82.6	10.9	2.2	0.0	0.0	4.3	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.4	26.1	4.3	0.0	0.0	2.2	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.7	17.4	4.3	2.2	0.0	4.3	
お子さんの体調への気配りについては	73.9	21.7	2.2	0.0	0.0	2.2	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67.4	21.7	8.7	0.0	0.0	2.2	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	71.7	23.9	2.2	0.0	0.0	2.2	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.1	19.6	0.0	0.0	2.2	2.2	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34.8	43.5	10.9	2.2	6.5	2.2	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.9	34.8	2.2	0.0	0.0	2.2	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	58.7	32.6	2.2	4.3	0.0	2.2	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69.6	26.1	2.2	0.0	0.0	2.2	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	41.3	47.8	6.5	2.2	0.0	2.2	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	52.2	34.8	8.7	2.2	2.2	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.5	37.0	2.2	2.2	2.2	0.0	
保護者からの相談事への対応には	67.4	28.3	0.0	4.3	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	69.6	26.1	0.0	0.0	2.2	2.2	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.3	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	82.6	17.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	69.5	23.9	0.0	0.0	4.3	2.1	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67.4	26.1	0.0	6.5	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	54.3	39.1	2.2	2.2	2.2	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	71.7	26.1	2.2	0.0	0.0	



# ◆利用者本人調査◆

## 【実施概要】

■実施日時：平成31年3月4日、3月6日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

## ●0歳児クラス（もも組）

遊び：子どもたちは保育士と一緒に新聞紙をビリビリと細長く千切ります。千切った新聞紙を部屋の壁と壁に貼り渡したセローテープにひらひらと貼り付けています。届かない所は保育士が貼ってくれます。子どもが保育士に手渡して「〇〇ちゃん、ありがとう」と受け取って貼ります。新聞紙の中央をくり抜いて洋服です。「あっ、可愛い」「でーきた、できた。お洋服が出来ました」嬉しそうに見せています。

排泄：マットを敷いた上でおむつ交換をしています。オムツは布オムツを使用。「おしっこしてないね、座ってみる」子どもは便座に座ります。「すごーい、出たね」と褒められオムツをしてもらいます。

給食：給食を前に並べてもらい、スプーンを使って口に運びます。スプーンを上手に使う子どもや、保育士に食べやすいように皿に寄せてもらってスプーンで食べる子どもなど様々です。保育士は、「大きなお口、上手」「お魚美味しいね」「モグモグ、ごっくん、凄い」と子どもたちに声かけして介助しています。食べ終わると口を拭いてもらい、自分で口を拭く子どももいます。歯磨きをして貰います。

午睡：布団を敷き、明かりを消して、ロールカーテンを下ろして午睡です。子どもが横になると、保育士は子どもにトントンしたり、身体をさすったりして眠りを誘っています。

## ●1歳児クラス（チューリップ組）

遊び：保育士の演奏にあわせてみんなでギャロップをしています。曲が変わると「あひるさん」しゃがんで歩きます。「ワニさん」保育士が腹ばいで前に進む動作を示すと子どもたちも腹ばいで進んで動きます。次は、鉄棒、マット、トンネルを一人ずつ順番にやってみます。鉄棒は両手でつかみ、足の膝をくの字に曲げてゆらゆらとぶら下がります。上手にできた拍手をもらいます。マットではゴロゴロと横転してからトンネルをくぐります。

排泄：保育士が「おしっこ行く人」と声をかけると手を挙げる子どもがいます。「〇ちゃんも行く」と自分から言う子どももいます。トイレ前でズボン、パンツを脱いで便座に座ります。パンツをはかせてもらい、保育士がはき易いように置いたズボンをはきます。中には自分でパンツの前後ろを確認してはき、ズボンもはく子どももいます。

給食：石鹸で手を洗い、すすいで紙タオルで手を拭いて席に着きます。配られたエプロンを自分でつけます。ワゴンで運ばれた給食は子どもたちが見ている前で器に盛り付け、配膳されます。子どもたちはフォークを使って上手に給食を食べています。保育士も一緒に給食を食べます。「お魚、美味しいね」「ごぼうもかみかみ」と同じものを食べ、楽しく和やかに食べています。

午睡：歯磨きが終わり、パジャマに着替えて午睡です。照明を消し、ロールカーテンを下ろして明かりを調節します。保育士は子どもたちの間に入り、トントンしたり、身体をさすったりしています。

## ●2歳児クラス（ばら組）

遊び：一人ずつ順番に足掛け上りを練習します。鉄棒を握った手を離さないよう保育士が上からしっかり握り、足をかけてクルリと回る。「できない」と言う子どもに「できてるよ」と保育士は励まし、見ている子どもたちから「がんばれ」と応援の声がかかります。足をかけられない子どもは、前に立っている保育士の足から腹へ順に踏ませるよう指導して、鉄棒に足をかけるように補助をしています。

排泄：自分でトイレに行きます。ほとんどの子どもが事前にパンツを脱ぐことをせずに排泄が出来ます。トイレでお尻を洗ってもらい、着替えている子どももいます。

給食：手洗いを済ませて椅子に座って待ちます。配膳が終わると「いただきます」をして食事です。フォークを上手に使い食欲旺盛にお代わりをする子どももいます。苦手な食材は無理強いせずに、保育士が減らしています。各テーブルは賑やかに友達とおしゃべりしながら食べています。食事が終わると席で歯磨きをして、仕上げ磨きをしてもらいます。

午睡準備：マットのコーナーで自分のカゴからパジャマを出して着替えます。出来ない所を保育士に手伝ってもらう子どももいます。着替え終わった子どもたちに保育士が紙芝居を読んでいます。その間に布団の用意をしています。

## ●3歳児クラス（たんぼぼ組）

卒園式予行練習が終わり、身支度をして園庭に出ます。早速、友達を追いかけて元気に園庭を走り回る子どもたち。ジャングルジムの一番上まで上ったり、ブランコを上手に高くこいだり、鉄棒では足掛け上りをしています。砂場では、雨が降った後で砂が湿っていて型抜きがきれいにできます。おにぎり、たこ焼き、プリンと気持ちよく型抜きが出来ました。パンケーキも出来て「トッピングは何にしますか」と遊んでいます。子どもたちは「水が出るかも」と根気よく力を合わせて掘っていると本当に出てきました。「水が出てきたよ」と嬉しそう。「片づけて、給食です」の声で子どもたちは素早く片づけます。今日の当番を紹介します。「当番さん、よろしくお願ひいたします」「頑張ります」みんな一緒に「いただきます」をします。保育士から教室の移動があり、ひまわり組のテーブルと椅子で少し高くなっているので、背筋をピンと気を付けて座るよう言葉かけがありました。にこにこお話ししながら和やかに食べています。食欲旺盛にお代わりをする子どももいます。当番が前に出て「ごちそうさまでした」を言ってから食器を両手で持って籠に戻します。歯ブラシを持ってきて席で磨き、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。カゴから自分のパジャマの入った袋を取り出し、着替えます。脱いだ服は小さくきれいにたたみます。終わった子どもは壁に沿って並べられた椅子に座って本を読んでいます。保育士はテーブル、椅子を片付け、床をきれいに拭いて、布団を並べます。

## ●お茶会（4・5歳児クラス）

5歳児は毎月お茶会に参加してきますが、4歳児は今日が初めての体験です。和室では、前の園長先生がお茶の先生として着物姿で背筋を伸ばして座っています。すでに茶釜など用意され、湯も沸いています。5歳児の子どもが4歳児クラスに行って、4歳児の子どもの手を取って茶室に案内します。この4・5歳児の組み合わせはバディと言って通年決まっています茶室に入るときには、一人ずつお辞儀をして、靴を脱ぎ、茶室に上がるとまず5歳児が入り口側に掛かっている掛け軸の前に正座してお辞儀をして席に着きます。4歳児も同じようにして席に着きます。子どもたちは背筋をピンと伸ばして正座しています。当番の5歳児が全員に懐紙に桜餅を乗せたお盆を持って、客の子どもそれぞれの前に座って

「一服差し上げます」「ありがとう」「どうぞ」と言い、桜餅を置きます。5歳児の様子を4歳児は做って、桜餅を食べます。先生がお茶を点てます。点てた茶碗を前に置くと当番の5歳児が小さなお盆にのせてお客の前まで移動し「どうぞ」と茶碗を差し出します。客の子どもはそれを両手で持って飲み干し、ハンカチの袱紗で茶碗を軽く拭いて下に置きます。当番が「おさげします」客の子どもが「ありがとう」と言って終わります。子どもたちは緊張しながらも丁寧な動作で終え、上手に正座したままじっと待っています。先生は、この一連の流れを楽しそうに静かに見守っています。1グループが終わったところで、5歳児の子どもは、名前と4月からの小学校を元気に言ってこれでお茶会は終わります。4・5歳児全員で「ありがとうございます」を言って次のグループと交代します。

## ●卒園式リハーサル

司会者が「卒園児入場」と告げると保育士のピアノにあわせ4歳児の楽器演奏（ピアノカ、トライアングル、タンバリン、木琴、太鼓）「一年生になったら」が始まります。手拍子にあわせてゆっくり一人ずつ、大きく手を振り、堂々と前を向いて行進して席に着きます。園長から卒園証書が子どもたちに手渡されます。子どもは一人一人「ありがとう」の言葉と証書を持った手を高く上げ、小学校での抱負を宣言します。見送る子どもたちはどの子どもも前を向いて参加して宣言を聞いています。園長からも「初めて予行練習と思えないほど立派です」と挨拶があり、卒園児さくら組は退席します。「子どもたちの大きく育った姿をご覧ください」とリズムカルな太鼓と音楽で卒園児が登場して、ソーラン節を踊って披露します。職員からの歌のプレゼントがあり、各クラスの保育士からの卒園のお祝いの言葉や午睡後の手伝い、今まで活動など感謝の言葉が送られるとお別れの言葉を聞き涙ぐみ、泣き出す子どももいます。卒園児から在園児への言葉は、卒園児がグループごとに0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児に向けてこれまでに保育園で頑張ったこと、これから次の学年、保育園で待っている楽しみなことを伝える言葉を贈ります。在園児が「みんなともだち」を歌い、卒園児がお別れの言葉と歌を歌い、あおぞらの歌を全員で歌います。別れを感じるのは、卒園児はだけでなく、5歳児との別れに哀しくなった子どもたちを保育士が慰めていました。

## ◆ 事業者コメント ◆

今回、第三者評価を受け、あらためて保育を見直すとても良い機会となりました。

保護者の皆様にもたくさんアンケートにご協力いただき、心より感謝申し上げます。

また、保護者、評価機関共に、高い評価を頂けたことには、職員の励みにもなりました。誠にありがとうございました。

今回、課題となったことに関しては、引き続き、一つ一つ丁寧に、改善を図っていきたいと思います。

これからも、子どもを真ん中に、園、父母、地域と手をつなぎあって、さらに豊かな保育を目指し、職員一同精一杯、保育に取り組んでいきたいと思います。

ありがとうございました。

---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) Email : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---